

- ◇厚生労働大臣より委嘱され「民生委員法」「児童福祉法」によって設置された地域住民の皆さんを支援するボランティアです。
- ◇職務上知り得たことは、守秘義務が課せられています。
- ◇富士見市では、定数173名(主任児童委員を含む)が活動しています。
- ◇住んでいる地域で一番身近な相談相手として、様々な地域福祉の協力活動や必要な支援を行っています。
誰もが安心して暮らせる地域づくり活動へのご理解と、ご協力をお願いいたします。

あなたの地域担当の民生委員・児童委員

氏名

あなたの地域担当の主任児童委員

氏名

民生委員・児童委員に関するお問い合わせ

富士見市役所 ☎049-251-2711
福祉課(内線 334)

民生委員・ 児童委員 です



富士見市民生委員・児童委員協議会連合会

相談内容に応じて、適切な関係機関による 支援への「つなぎ役」になります



子育て支援

いじめや虐待などの相談活動
児童の安全見守り協力など

*主任児童委員は、子どもや子育てに
関することを専門に活動しています。



高齢者支援

一人暮らし
健康・医療
介護
福祉サービスなど



見守り支援

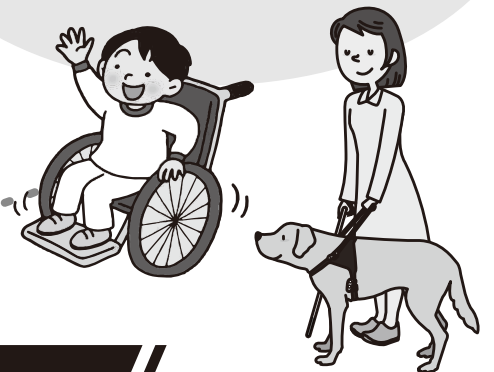
日常的な声かけなど

心配ごと
悩みごと
ありませんか？



障がい者支援

生活上の心配や相談など



いざという時 地域の力が 大切です。